

III-2 ひっこ きこく 引越しと帰国

1. いぜん す ところ てつづ 以前住んでいた所での手続き

ちんだいじゅうたく すいどう が す でんきだい せいさん おこな ひっこ まえ えいぎょうじょ でんわ
賃貸住宅であれば、水道、ガス、電気代の精算を行います。引越し前にそれぞれの営業所に電話で、
ひ こ むね れんらく せいさん き したく でんわ どうよう ひ こ むね つた あたら
引っ越しの旨を連絡し、精算に来てもらいます。自宅の電話も同様に引っ越しの旨を伝え、新しい
じゅうきょち れんらく ばん ゆうびんきょく てんきよとどけ だ ねんかん あたら てんきよさき ゆうびん
住居地を連絡します(116番)。また、郵便局で転居届を出しておけば1年間は新しい転居先に郵便
むりょう てんそう
が無料で転送されます。

また、引越し先が今住んでいる市区町村でないときは、市区町村の役所で「転出届」を出し、「転出
しょうめいしょ こうふ こくみんけんこうほけんがかり しかくそうしつとどけ だ ほけんしょう かえ
証明書」を交付してもらいます。また、国民健康保険係に「資格喪失届」を出して、保険証を返しま
す。

2. あたら ばしょ うつ き 新しい場所に移って来たら

が す でんきかいしゃ れんらく が す が すがいしゃ かいせん かり ひと はけん た あ
ガス、電気会社に連絡します。ガスはガス会社から開栓のために、係の人が派遣されますので立ち会
ってください。電気はブレーカーを上げるとすぐに使えるようになっていることが一般的ですが、使用
かいし でんきがいしゃ ばや れんらく くだ すいどう ちんだいじゅうたく ちが おおや
開始すれば、電気会社にできるだけ早めに連絡して下さい。水道は賃貸住宅により異なりますので、大家
さんに尋ねて下さい。

また、新たな住居地の市区町村の役所で転入届を引っ越してから14日以内に行ってください。国民
けんこうほけん かにゆう てんきよとどけ だ あと あら じゅうしょち かにゆう
健康保険に加入しているのであれば、転居届を出した後、新たな住所地で加入してください。

うんてんめんきょしょう も けいさつしょ じゅうしょへんこう おこな
運転免許証を持っていれば、警察署で住所変更を行ってください。

3. きこく 帰国するとき

① ちんだいじゅうたく かん せいさん が す でんき すいどう ほか こくない こくさいでんわりょうきん せいさん す
賃貸住宅に関する精算をします。ガス、電気、水道の他に、国内、国際電話料金の精算を済ませて
くだ
下さい。

② ねんど とちゅう きこく ぜいきん せいさん ひつよう じゅうみんぜい かん し くちょうそん やくしょ
年度の途中で帰国するのであれば、税金の精算も必要です。住民税に関しては市区町村の役所で、
ねんどぶん ぜんがくしほら くだ ちほうぜい さくねん しょとく ベー す けいさん とし
その年度分を全額支払って下さい。地方税は昨年の所得をベースに計算されていますので、その年1
ねんかんにほん たいざい ぜんがくしほら ひつよう
年間日本に滞在しなくても、全額支払う必要があります。

③ しょとくぜい のうぜいかんにん さだ ぜいむしょ とど かくていしんこく し き しょとくぜい かんふ う
所得税については、納税管理人を定め、税務署に届けることで確定申告の時期に所得税の還付を受
けることができます。または、仮の確定申告を行って、その年の所得税の未納分を離日前に全額清算
します。

④ し くちょうそん やくしょ かいがいてんしゅつとどけ おこな
市区町村の役所で海外転出届を行ってください。

⑤ こくみんけんこうほけん きこく まえ し くちょうそん やくしょ ほけんりょう せいさん だったい てつづ おこな くだ
国民健康保険は帰国の前に市区町村の役所で保険料の精算と脱退の手続きを行ってください。

⑥ ねんきん かにゆう だったいいちじきん きこくごせいきゅう ねんきんじむしょまた こようさき
年金に加入していたのであれば、脱退一時金を帰国後請求できます。年金事務所又は雇用先で
しんせいようし くだ
申請用紙をもらって置いて下さい。

⑦ ざいりゅうか ー ど しゅつこくじ にゅうこくしんさかん わた くだ
在留カードは出国時に出国審査官に渡して下さい。